

船橋市教育委員会会議 2月定例会会議録

1. 日 時 平成20年2月21日(木)
開 会 午後2時00分
閉 会 午後3時30分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員

委 員 長	中 原 美 惠
委員長職務代理者	篠 田 好 造
委 員	村 瀬 光 一
委 員	山 本 雅 章
教 育 長	石 毛 成 昌

4. 出席職員

教育次長	村 瀬 光 生
管理部長	松 本 清
学校教育部長	松 本 文 化
生涯学習部長	中 台 雅 幸
管理部参事兼総務課長	宇 都 和 人
管理部参事兼財務課長	近 藤 恒
学校教育部参事兼学務課長	阿 部 裕
学校教育部参事兼指導課長	石 井 和 明
生涯学習部参事兼文化課長	山 田 清
施設課長	木 村 和 弘
保健体育課長	清 水 龍 夫
社会教育課長	高 橋 忠 彦
青少年課長	大 野 栄 一
生涯スポーツ課長	石 井 誠
財務課主幹兼課長補佐	武 藤 三 恵 子
市民文化ホール館長補佐	鈴 木 仁

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第1号 平成20年度船橋市一般会計予算(歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分)について

議案第2号 平成19年度船橋市一般会計補正予算(歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分)について

議案第3号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第4号 船橋市公民館条例及び船橋市総合体育館条例の一部を

改正する条例について

議案第 5 号 船橋市武道センター条例及び船橋市総合体育館条例の一部を改正する条例について

議案第 6 号 船橋市大穴市民プール条例を廃止する条例について

第 3 臨時代理

報告第 1 号 県費負担教職員の進退に関する内申について

第 4 報告事項

- (1) 葛飾中学校の増設に関する陳情について
- (2) 「国宝 薬師寺展」関連文化講演会について
- (3) 市民文化ホールの利用予約について
- (4) 第 2 6 回船橋市小学生・女子駅伝競走大会の実施報告について

6 . 議事の内容

【委員長】

ただいまから教育委員会会議 2 月定例会を開会いたします。

それでは、会議録の承認についてお諮りします。

1 月 2 4 日に開催しました教育委員会会議 1 月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認をいたしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは本日の議事に入ります。

議案第 1 号から議案第 6 号までの 6 議案については、船橋市教育委員会会議規則第 1 4 条第 1 項第 4 号の「市長又は議会に対する意見の申出及び市長その他の関係機関との協議等を必要とする事項」に該当し、報告第 1 号は、同規則第 1 4 条第 1 項第 1 号の「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、本日の議事日程につきまして、報告第 1 号は、関係職員以外は退席願いますことから、同規則第 9 条の規定により議事日程の順序を変更することとし、報告第 1 号を報告事項 (4) の後に繰り下げたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

では、当該議案等を非公開とし、報告第1号を報告事項(4)の後に繰り下げることといたします。

それでは議事に入ります。

初めに、議案第1号から議案第6号について審議するにあたり、総務課、ご説明願います。

【総務課長】

議案第1号から議案第6号までの6議案につきましては、市長が平成20年第1回市議会定例会に提出議案を作成するにあたり、教育委員会に意見を求められたため、船橋市教育委員会組織規則第3条第3号の規定に基づきまして、ご審議をいただくものです。

なお、各議案につきましては、担当課から説明させていただきました後、ご審議をお願いしたいと思います。

以上です。

【委員長】

それでは初めに、議案第1号について、財務課、ご説明願います。

議案第1号「平成20年度船橋市一般会計予算(歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分)について」、財務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第2号について、財務課、説明願います。

議案第2号「平成19年度船橋市一般会計補正予算(歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分)について」、財務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第3号について、総務課、説明をお願いします。

議案第3号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、総務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第4号について、社会教育課、説明願います。

議案第4号「船橋市公民館条例の一部を改正する条例について」、社会教育課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第5号について、生涯スポーツ課、説明願います。

議案第5号「船橋市武道センター条例及び船橋市総合体育館条例の一部を改正する条例について」、生涯スポーツ課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

次に、議案第6号について、生涯スポーツ課、説明をお願いいたします。

議案第6号「船橋市大穴市民プール条例を廃止する条例について」、生涯スポーツ課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、報告事項に入ります。

初めに、報告事項(1)について、総務課から報告願います。

【総務課長】

それでは、報告事項(1)「葛飾中学校の増設に関する陳情について」をご説明いたします。

資料29ページをご覧ください。

陳情者からの陳情趣旨は、「葛飾中学校の教室不足を解消するため、早急に増設をしてください。」というものでございます。

陳情に対する教育委員会からの回答資料を30ページ及び31ページに示しておりますので、それについてご説明をいたします。

葛飾中学校の教室不足に関して危惧をされておられる方から、同中学校の教室増設の計画及び実施を要望される旨の陳情が、平成20年1月29日付けで提出されました。

本件については、教室をはじめとする施設の状況や生徒数見込みに基づく学級数の問題があります。そのため、船橋市教育委員会会議規則の請願の例により、採択・不採択を決定するのではなく、配布資料のとおり教育委員会事務局の回答文書を送付し、その上で、この教育委員会定例会の場で報告させていただくものでございます。

まず教室には、学級に使用する「普通教室」と、理科室や音楽室等に使用する「特別教室」があります。

現在、葛飾中には普通教室が全部で30教室ございます。これに対し、学級数は今年度26学級でございます。本件回答時点での学務課の見込みによりますと、来年度は27学級の見込みです。また平成21年度につきましては、総務課の試算で28学級を見込んでおります。

従いまして、現時点においては、教室数が学級数見込みを上回っており、教室不足を生じているとまでは言えません。

しかしながら、教室の利用方法には、学級そのものとして使うだけでなく、例えば、国際理解教育ですとか少人数授業ですとか、様々な役割や必要性があることも事実でございます。

また、生徒数の見込みにつきましては、宅地開発による住宅増や一部、複数校からの選択地域がある等という面がございます。いわゆる40人学級の標準学級の弾力化による学級増の可能性もございますので、将来の生徒数及び学級数について正確な予測をするというのは、なかなか難しいものがございます。

今後につきましては、土地開発の状況や生徒数の変動を注視しながら、また葛飾中の校舎や校庭のスペースの面も考えながら、検討していく必要があるものと考えております。また、この陳情者に対する回答の中で、「平成21年度までは28学級でございます」というご案内をしておりますが、これはあくまでも総務課の試算でございます。平成24年度、平成25年度になりますと、30クラスを超えることも予想されますので、先ほど申し上げましたように、増設もしくは学区の見直しを含めて検討していく必要があるのではないかと考えております。

以上でございます。

【委員長】

ただいまご報告がありましたけれども、この件に関しましてご意見、ご質問等、ございますでしょうか。

【委員】

私も塚田小学校でPTAをやっているんですけど、最初はPTA室があったり資料室があったり、いろいろと空き教室があって使用しておりましたが、だんだん児童数が増えてく中で空き教室がなくなって、我々が使用する教室もなくなり、資料室もどこかへ移さ

れ、最後はもう生徒の教室だけになったという現状でございます。新しく建て替えたり増築すると非常にお金がかかるので、ぎりぎりまで我慢するのは、本当にやむを得ないことだと思いますが、葛飾小学校が増設しているように、相当量の人数増が見込まれることも事実でございますので、なるべく誤差を抑えられるように情報を密に収集していただきたいと思います。

それと1つお聞きしたいのは、現在、葛飾中学校には学級に使用している26教室と4教室の空き教室がありますけれども、柔道室というのは教室を利用している状態なのでしょうか。

【学校教育部長】

葛飾中学校には剣道部や柔道部がありますが、武道室がなく、体育館もなかなか場所がとれないので、私が校長のときから1つの教室に畳を敷いて柔道室として利用し、練習しています。

【委員】

教室の中で柔道をやるというのは寂しいですね。人数が増えると、あちらこちらで手狭になったり不足したりすることがあると思いますが、教育の不均衡が出来るだけ生じないよう努力していただきたいと思います。

【委員】

学校教育部長のお話のように、多分、これまでも学校でいろいろご苦労なさっているところもあると思いますが、この陳情者がおっしゃっているように、子供たちが不足を感じず、落ちついた教育環境で学べるよう願うというのは、無理のないご意見だと思います。もし平成20年度、平成21年度に教室の不足が生じたというようなことがあったときに、増設の手続というのはどのように進むのでしょうか。やはり手続に時間がかかって、実現するところまでは長い道のりなののでしょうか。

【総務課長】

実はまさにその問題が葛飾小で起こっております。やはり4月から教室で学ぶことができるように、前年度から対応方ができるような工夫が必要なのではないかと考えております。今の通常のルールですと、例えば来年度不足が生じるといったときには、来年度に予算をつけまして夏休みまでにつくるということになっております。そしてその間、通常の空き教室で過ごしていただくというパターンですが、それもできない状況になる可能性もございますので、そういうようなことが見込まれた場合には、例えば7月補正等で、その年度内につくり、翌年度の4月から対応ができるよう最低限やっていかなければいけないだろうとは思っております。

以上です。

【委員】

そここのところが保護者の方にとっても市民の方々にとっても、多分一番不安で、ご心配なさっているところだと思います。しかし、早目に動くわけにもいかず、事実確認できたところで、こちら精いっぱい努力するということになるのだとは思いますが、何とかみんなで、そこは力を合わせて実現していけるよう進めていきたいと思いません。

【委員】

もう一つよろしいですか。最悪の場合というのは、その通学区の変更も視野に入れて考えてよろしいのですか。

【学務課長】

学校に入り切れない場合、通学区の変更も考えられますが、学区というものは歴史的な経緯がございまして、そう簡単に変更できるものではございません。それでまず学務課といたしましては、保護者の希望によりどちらの学校でも選ぶことができる選択地域を指定いたしまして、児童・生徒数の調整を行います。それでも、どうしても入り切れない場合には、学区を変えるということも視野に入れて考えなければならないと思いますが、いずれにしても学区変更は時間がかかり、即効性のあるものではございません。現にその学校に通っていて友人関係もある中、部活等いろいろな活動をしている児童生徒を、新しく入学する1年生が施設設備に入り切れないから、みんな分かれましたということについて保護者、地域の理解を得るのは非常に難しいと考えております。

【教育長】

一気に教室不足が生じるのは、マンション建設によるものですね。今、学務課長が説明したような形で進めればいいわけですが、かつて昭和50年代にそういう状況がありました。当時、どのような手法をとったかという、マンションそのものを学区指定してしまうんですね。例えば「葛飾小学校の学区にあっても、あなたたちは海神小学校に通ってください。そうでなければマンション建設は許可できません」というようにして、住民募集するときに、それを周知してもらおうような形をとっていました。今もそのまま残っているマンションが幾つかありますが、大分解消してきました。それが即効性のある方法で、それで住民が納得して住めば、それはそれで仕方ないということです。西船のマンション「ルネ」は、本来は葛飾小学校の学区ですが、小栗原小学校区に設定しており、葛飾小へ行く児童が小栗原小に行くというようになっています。財政が豊かであれば、学校施設を増築、新築できるのでしょうけれども、建てる場所もなくそれが不可

能となれば、マンションそのものを学区指定するのが即効性のある方法の1つであると思います。

【委員】

西海神小と葛飾小の学区がオーバーラップしている地域が結構ありますが、西海神小はがらがらで、防災訓練に行っても教室が余っているようでした。だからその辺をうまく西海神小に振り分ければ解消するようにも思えますが、いかがでしょうか。

【学務課長】

現在、西海神の部分につきましては一部選択地域になっており、その選択地域をさらに山の方まで広げる方向で今考えております。ただ、選択地域に指定したとしても、やはり昔からの流れや兄弟関係もございますので全員が西海神に行くことはできないと思われまます。ただ余裕のある学校の方がいいという選択をされる方もいらっしゃると思いますので、そうした方々には西海神を選択していただいている現状がございます。

【委員】

一方では地域と学校が一体になって、子供たちを育てていこうということを推進していく動きもありますから、なかなか数字的に動かしていけばいいというわけにもいきませんし、この学校を愛してこの学校に通いたいという思いをお持ちの方もたくさんいらっしゃいますので、そのあたりも大切にしながら考えていく必要があると思います。様々な条件を勘案しながら、この課題に取り組むのは、大変知恵のいることだとは思いますが、早目早目にそのあたりを読みつつ、幾つかの案を常に並行して出しながら進めていくのが、安全だと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【委員長】

この件に関して、他にご意見やご質問はございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

では、報告事項(2)について、文化課、報告願ひます。

【文化課長】

文化課からは、「国宝 薬師寺展」関連文化講演会についてご報告いたします。
もう一点、お手元にお配りしました資料「南蛮胴鎧」についてもあわせてご説明させ

ていただきたいと思ひます。

まず初めに、「国宝 薬師寺展」関連文化講演会のご案内についてでございます。

「国宝 薬師寺展」は3月25日から上野にある東京国立博物館で平城京遷都1,300年を記念いたしまして開催される展覧会でございます。その関連事業として、奈良・薬師寺の歴史と文化財を取り上げた講演会をNHK千葉放送局と共催で開催いたします。

この講演会は、今回の「国宝 薬師寺展」に出展される金堂の薬師如来像の脇侍で、日本仏教彫刻の最高傑作の1つとして知られております「日光・月光菩薩」や仏像の見方などを中心に講演会を行います。開催日は2月29日の金曜日、午後7時よりきららホールにて行います。なお、講師は薬師寺の執事であります生駒基達さんをお願いいたします。

「国宝 薬師寺展」につきましては以上でございます。

次に「南蛮胴鎧」についてご説明をいたします。

現在、船橋市の有形文化財に指定されておりますこの南蛮胴鎧でございますが、船橋市の指定文化財から千葉県指定文化財に変更になる予定がございますので、ご説明をいたします。

この南蛮胴鎧は、船橋市金杉の成瀬家に伝わります胴鎧で、慶長19年(1614年)の大坂冬の陣に成瀬家初代の成瀬吉正が加賀・前田藩の武将として着用した鎧でございます。ヨーロッパ様式を取り入れており、国内では6体しか現存していない、非常に貴重な文化財でございます。

千葉県の有形文化財指定に至った経緯でございますけれども、本年度、県の文化財調査が行われ、県の文化財保護審議会から本文化財を、船橋市の指定文化財から、ぜひ県指定の有形文化財にしてほしいと答申をいただきまして、昨日開かれました千葉県教育委員会会議にて議決されました。千葉県によりますと、3月の中旬以降に正式に千葉県指定有形文化財として登録をされるということでございます。

また、正式に登録をされた時点で、船橋市教育委員会会議でご報告いたしたいと思ひます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

【委員長】

2件の報告をいただきましたけれども、ご質問、ご意見等ございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

では、報告事項（３）「市民文化ホールの利用予約について」、市民文化ホール、報告願います。

【市民文化ホール館長補佐】

それでは、報告事項（３）「市民文化ホールの利用予約について」、ご説明させていただきます。

通常、市民文化ホールは、利用日の１年前の月の初日から予約を受付けております。平成２０年度につきましては、舞台機構設備等の工事を予定しておりましたので、平成２０年１２月から平成２１年３月につきましては利用を受付けず、その期間を休館とする予定でございました。先ほど予算の説明にもございましたが、舞台機構等の工事が見送られることになり、この間の利用が可能となりました。

つきましては、その利用希望者に集まっていただき、利用申し込み抽選会を行いたいと思います。２月１５日号の「広報ふなばし等でもお知らせしておりますが、平成２０年１２月分から平成２１年２月分につきましては、３月１２日の水曜日の午前１０時から、そして平成２１年３月分の利用につきましては、同日午後２時から利用申し込み抽選会を開催するという形で、その間の利用の申し込みを受け付けることになりましたので、ご報告申し上げます。

以上でございます。

【委員長】

きちんと「広報ふなばし」等で周知して、ご希望の方がお集まりになるといいですね。この件について、ご意見やご質問などございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

では次に、報告事項（４）について、生涯スポーツ課、報告願います。

【生涯スポーツ課長】

報告事項（４）「第２６回船橋市小学生・女子駅伝競走大会の実施報告について」、報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。２月９日の土曜日、当日は大変寒い日でしたが、幸い予報に反し雪も降らず、大会を終了いたしました。

結果につきましては資料３６ページに記載しております。当日は、応援者を含め

と2,000人に達するほどの大きな大会となりました。特に船橋中央ライオンズクラブから毎年協賛をいただいているところですが、今回は創立40周年ということで、一般の部の優勝旗を新調していただきました。これで5部門すべての優勝旗がそろいました。また、陸上競技場のトラック8レーンをすべてカバーできる大きなバルーンアーチも新調していただいたために、大変見栄えのする大会となりました。

報告は以上でございます。

【委員長】

この事業もたくさんの子供たちや、スタッフの方たちが一緒になって進める大会ということで無事に終わってなによりです。

何かご意見等ございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

では、先ほど非公開といたしました臨時代理の報告に入りたいと思います。関係職員以外の方はご退席をお願いしたいと思います。

(関係職員以外退席)

【委員長】

では、報告第1号について、学務課、報告をお願いいたします。

報告第1号「県費負担教職員の進退に関する内申について」、学務課長から報告された。

【委員長】

では、職員、入場させてください。

(職員入場)

【委員長】

お待たせいたしました。これで本日、予定しておりました議事日程はすべて終了いたしました。ほかに何かございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、私のほうから、市場小学校の故吉見節子校長先生の学校葬に出席をさせていただきましたので、そのご報告をさせていただきます。私は学校葬というのは初めて出席させていただいたんですが、恐らく特別活動の1つの取り組みになるのだと思います。実際に子供たちが深く触れ合った、在職中の校長先生が突然にお亡くなりになられたということ、子供たちがどのように受けとめ、お別れをするかというところが、学校葬を執り行う上で大事なテーマだと思って参加し、様子を見させていただきました。先生方も、そうした教育のねらいについては非常に意識をされてご指導されているようで、寒い体育館で長い時間でしたが、1年生から6年生までの全児童が本当にしっかりとお別れの会に臨み、それから自分たちの言葉でお別れを告げ献花をするという、ある意味、とてもりりしい姿を見せていただくことができました。

とかく儀式というと、大人向けの儀式になってしまいがちで、特別活動としての儀式というところが薄れるのではという危惧もありましたが、学校葬を特別活動としてきちんと位置づけて、先生方も前後のご指導をなさって臨まれていると感じられ、とてもうれしく思いました。

千葉県教育庁葛南教育事務所の所長にも弔辞を述べていただきましたが、直接子供たちに向かってメッセージをなされ、「校長先生の思い出を大切にしながら子供たちが育っていけるように」と、とても配慮のあるご挨拶をされ、とてもすばらしいことだと思いました。

しかし、子供たち一人一人が献花をして最後に保護者や地域の方々も献花をされたわけですが、おそらく予定していた人数よりも随分多くの方が参列され、予定のお花が足りなくなったようで、子供たちが献花したのを寄せ集めて、またお盆に移してというようなことをされていた点については、この特別活動の趣旨からして少し残念だと思いました。多分それは一本ずつ過不足なく、最後の方まで献花をするという大人向けの形にこだわったもので、教育活動としての本質は、やはり一つ一つ大切にお供えしたものが大切に扱われていくというところを貫いていただきたかったと思いました。

教育活動とは、同じことをしていても、どこに心を置くか、何をねらいとして進めるかによって随分質が変わると思います。私たちもそのあたりを考えながら、子供たちに向けて発信していければという思いを持って帰ってまいりました。ぜひ皆さんに、そうした思いをこの会議の場でお伝えしたいと思っております。

以上です。

それではほかによろしいですか。

【各委員】

なし。

【委員長】

では、これで教育委員会会議 2 月定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。